

監査結果公告第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のように公表します。

平成23年度財政援助団体等の監査の結果について

平成23年12月26日

東かがわ市監査委員 赤坂末夫

東かがわ市監査委員 岡本憲治

東かがわ市監査委員 矢野昭男

財政援助団体等の監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象及び実施日

対 象		実 施 日
法 人 名	事 務	
一般財団法人 とらまる人形劇研究所	平成21年度、平成22年度 及び平成23年4月1日から 平成23年8月31日までに 執行した指定管理委託料に係 る出納その他の関連事務	平成23年11月15日(火)

2 監査の方法

平成21年度、平成22年度及び平成23年4月1日から平成23年8月31日までに執行した一般財団法人とらまる人形劇研究所（以下「とらまる人形劇研究所」という。）の指定管理委託料に係る出納その他の関連事務の執行について、とらまる人形劇研究所から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続を実施した。

また、今回の監査に先立ってとらまる人形劇研究所の所管課である教育委員会事務局生涯学習課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、質問その他の方針によって事前調査を平成23年10月12日（水）に行った。その結果は、ここに併せて記載した。

第2 監査の結果等

1 とらまる人形劇研究所の概要

ア 目的（とらまる人形劇研究所 定款第3条）

当法人は、人形劇を核とした舞台芸術の活性化を目指し、良質な舞台芸術や、遊びを含む体験活動などを通じて、この国の未来を担う子どもたちの健全育成のための児童文化事業を行うとともに、地域文化の振興と向上に寄与することを目的とする。

イ 事務所所在地

香川県東かがわ市西村1155番地

ウ 組織（平成23年8月31日現在）

役員は、評議員3名、理事3名、監事1名である。

エ 実施事業（同定款第4条第1項）

当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 人形劇芸術の活性化を担う劇人及び観客の育成に関する事業
- (2) 人形劇を核とした文化芸術、教育活動の企画、研究、制作、発表及びコンサルティングに関する事業
- (3) 人形劇を核とした文化芸術、教育の地域間交流のネットワーク形成に関する事業
- (4) 人形劇を核とした文化芸術、教育の国際交流に関する事業
- (5) 人形劇を核とした地域文化、教育諸活動に必要な情報センター機能の確立と専門誌の刊行に関する事業
- (6) 演劇、演芸、演奏及び各種舞台芸能の公演に関する事業
- (7) 劇場、博物館などの管理運営委託に関する事業
- (8) その他、前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

オ 指定管理の事業内容

東かがわ市とらまるパペッタンドの管理運営

カ 市からの指定管理委託料

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度予算
指定管理委託料(円)	40,000,000	34,000,000	34,000,000

キ 収支の状況

(ア) 市からの収入及びとらまる人形劇研究所の収支状況

(単位：円)

区分	項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度予算
収入の部	市からの収入額 (割合 %)	40,000,000 (58.8)	34,000,000 (55.8)	34,000,000 (52.2)
	他の収入額 (割合 %)	28,066,218 (41.2)	26,895,802 (44.2)	31,100,000 (47.8)
	計 (割合 %)	68,066,218 (100.0)	60,895,802 (100.0)	65,100,000 (100.0)
支出の部	支出額	67,896,493	60,801,554	65,100,000

(イ) とらまる人形劇研究所の財務諸表及び収支決算総括表

後件添付の資料編（資料1～4）のとおり

2 とらまる人形劇研究所に対する監査の結果

監査の結果、次のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。随時、実態と照合しながら、併せて述べる。

(1) 指定管理業務を遂行するに当たっての執行体制について

ア 人的な面（職員数・能力）からみた管理について

人的な側面からの管理・業務執行体制においては、理事3名、職員3名、学生3名、パート2名及びアルバイト1名の構成となっている。ところが、会計処理・事務処理に限っては、代表理事1名の者によって主に執務されているのが実情である。とらまる人形劇研究所会計処理規程第7条には「経理責任者は常務理事とする」と規定され、同規程第8条には「経理事務担当者は経理責任者の指示に従って経理事務を処理しなければならない」とある。また、とらまる人形劇研究所事務処理規則第3条第1項には「事務局に事務局長を置く」、同条第2項には「事務局長は、上司の命を受け、事務局の事務を処理し、所属職員を指揮監督する」とある。これらの会計処理・事務処理が代表理事1名の者に集中・集約されていることは、時間的及び能力的制約からすると会計処理規程・事務処理規則をもってして当該処理をなすべきは、はなはだ困難であると思料する。法令等に違背しない範囲で、実態に合った、実現できるような規則等へ改正する措置も視野に入れ、検討してみてはどうかと思われる。

会計処理に限っていえば、経理全般について会計ソフト等の導入の検討などOA化を推進し、一層、その適正かつ能率的運営を図るようにしてはどうかと考える。それを達成するための具体策の一例としては、経理については、経理専門業者に一定期間、指導を仰ぎ基本的なところから見直しを図り、システム化を図ることが考えられる。人的な側面では、現行の人員配置体制を見直し、会計処理及び事務処理部門のマンパワー不足を解消し人数的に手当てされた中で、マンパワーが発揮できるようにすることも一手段と考える。

(2) 管理運営状況について

ア 会計処理事務について

(ア) 指定管理と自主運営との区別（預金通帳・出納関係帳簿等）について

東かがわ市とらまるパペットランドの管理に関する基本協定書第24条第5項の規定には、「乙（とらまる人形劇研究所）は、甲（東かがわ市）から支払われた委託料を他の経費と区分して経理し、関係書類を各事業年度終了後5年間保

存しなければならない」と明記されている。また、東かがわ市とらまるパペットランド指定管理者年度協定書第2条第4項においても同様な規定が明記されている。これらの趣旨からして当然、経理が区別されるということは、指定管理業務専用の預金通帳により運用が図られているものと推測されるものの、当該施設の指定管理状況の態様その他の事情に照し鑑みると、当該専用預金通帳で運用することは不効率であり実情に沿ったものとはいえないと察する。現実に、預金通帳は分けられて運用されてはいなかった。

一方、予算・決算において、それぞれ指定管理と指定管理者による指定管理業務以外の自主事業（以下「自主運営」という。）に区分された平成22年度以降の収支決算総括表（平成21年度においては、指定管理と自主運営とが区分されてなく、両方を合わせたものであった。）が作成されていたが、必ずしも実態に合った区分がなされているとはいえない。その一端は、次に示すとおりである。

・平成22年度収支決算総括表において、自主運営の給与手当額が
2,866,166円であるにもかかわらず、それに対する賞与額が3,220,000円で、
明らかに給与手当額に比し賞与額が多い。

上記から区分が不自然かつ不合理であると推認できる。実態に合った指定管理と自主運営との区分は基本的に行う必要がある。区分けについては、所管課である教育委員会事務局生涯学習課と協議し一定のルールづくりが望まれる。この場合において、指定管理業務を行うために要する費用とは何か、併せて実態に見合った経費区分とはどういったものかを整理・検討しながら策定していただきたい。

また、指定管理委託料に係る収支予算書は、市からの指定管理委託料の使途の適否を判断する重要な書類であるから、収支決算書と併せ、市において試算された指定管理委託料積算資料の内容・金額にとらわれず、あくまで実態に即した勘定科目及びその金額を計上されたい。

(1) 指定管理と自主運営とに係る共通経費について

当該法人における指定管理と自主運営とに係る共通経費については、負担割合の基準は策定されていない。その一端は、次に示すとおりである。

・平成22年度収支決算総括表において、光熱水費が指定管理の決算額が
3,717,965円であり自主運営が107,396円である。これらの光熱水費には、
施設全体のうち指定管理と自主運営に係る光熱水費と職員宿舎の電気水道代、ガス代、灯油代が含まれているが、区分が明確にはなされていない。

共通経費については、基本的に区分することを念頭に入れ、対応する必要がある。上記(ア)でも既述したのと同様に、試算された指定管理委託料積算資料の内容・金額にとらわれず、勘定科目ごとでそれぞれ負担割合の基準（あん分のルール）を作成することを検討されたい。

(ウ) 利用料金の収納について

利用料金の収納については、週に1回程度しか預金通帳への入金手続きが執られていない。入金の額は、必要な所定の手持ち現金を残し、その余の金額とされていた。とらまる人形劇研究所会計処理規程第23条第1項の規定によれば「金銭を出納したときは、経理責任者の承認を受けた場合を除き、日々銀行に預け入れ、支出に充てなければならない」とある。この規定が遵守できておらず、かつ、日々の利用料金の集計金額と預金通帳の記帳とが照合できないという事態が生じている。面倒であろうとも日々の預け入れをしていただきたい。

(イ) 管理経費の支出について

給料手当では、現金で手渡されているが、安全で確実な給与口座振込みとされるよう要望したい。

上記の(ウ)での収納についても同様であるが、管理経費の支出及び利用料金の収納の伝票と預金通帳の出入金の記帳項目が合致するようにする必要がある。このためには、伝票に基づいたきめ細やかな預金通帳の入出金の記帳をするよう心がけていただきたい。

(オ) 関係諸帳簿について

とらまるパペットランドの入場券「Aセット券」において、日付とチケット番号の記載があるものの売上金がなかった事案があったが、確認したところ帳簿の記載間違いであったことが判明した。

関係諸帳簿の記載は、鉛筆ではなく、基本的にペン・ボールペンで記載するようにしていただきたい。ペン・ボールペンで記載する方が、信頼性が高いためである。この場合、訂正の必要があるときは、訂正印により処理をするようにしていただきたい。

イ 財務諸表について

平成22年度とらまる人形劇研究所についての正味財産増減計算書中の給料手当の合計額と収支決算総括表中の給与手当との間で100万円の差額が生じていた。これは、役員、職員等へ人件費として支出したため正味財産増減計算書中では給料

手当として取り扱い、一方、収支決算総括表では費目を育成費として計上していたためであった。本来は、合わせておくべきところであり、振替等の措置を執っておくべきだったと思われる。

前述の原因は、財務諸表である貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、経理専門業者に委託し作成されているのに対し、収支決算総括表は、当該法人において独自に作成しているためと思料される。このことから、収支決算総括表についても同じ経理専門業者において一緒に作成を委託されたらよいと思われる。

また、財産目録（平成23年3月31日現在）の普通預金の銀行預け入れ表示金額が普通預金通帳の当該残高より19万2千円少なかった。反対に、その財産目録の退職給付引当預金の表示金額が当該定期預金通帳の預け入れ金額より19万2千円多かった。決算年度内に措置すべき決済経理を確實に履行し、評議員会の提出の前に、早めに経理専門業者へ意思疎通を図りながら委託するようにしていただきたい。

ウ 施設設備及び物品の維持管理について

施設の備品管理については、市の所有する備品には、東かがわ市物品管理規則（平成15年東かがわ市規則第33号）第16条に規定する備品の標識が付されていない。当該指定管理者の所有する備品については、備品の表示があるものとないものとがある。市の所有と当該指定管理者の所有について、教育委員会事務局生涯学習課の指導を仰ぎながら、それらを区別し仕分けをしていただきたい。

エ 職員等の勤務状況管理について

職員等の就業に関する規則等には、とらまる人形劇研究所就業規則、育児休業及び育児短時間勤務に関する規則、介護休業及び介護短時間勤務に関する規則が定められている。就業状況の管理の基本となるタイムカードは、機器の不具合により正確な記録ができていない。就業状況の記録簿については、就業日の押印のみの処理であり、就業時間の記録がなされていない。就業状況を表す基本であるタイムカードを修繕し適正な就業状況の把握に努めることが必要であろうと考える。

(3) 施設の利用状況について

来館された方は、「来てよかったです。」という感想が多い。このことからもっと宣伝・広報活動をしたら良いものと考える。

市内の子どもたちを無料招待するということは、子どもたちが成長すれば、順次、次の世代へとその文化が受け継がれていくこととなる。今後とも、その機会を増やし対象範囲を拡げ、継続していってもらいたい。

東かがわ市とらまるパペットランド入館者数の推移

(単位：人)

名 称	平成22年度			平成21年度			増 減 (A)-(B)
	市内	市外	計(A)	市内	市外	計(B)	
とらまる座	1,242	18,288	19,530	1,288	17,911	19,199	331
ミニチュア児遊館	2,909	17,464	20,373	2,979	17,814	20,793	△420
ミュージアム	1,354	10,189	11,543	1,524	11,409	12,933	△1,390
合 計	5,505	45,941	51,446	5,791	47,134	52,925	△1,479

(とらまる人形劇研究所の提出資料から集計し作表)

注意1 上記の表において、「ミュージアム」とは「とらまる人形劇ミュージアム」の、また、「市内」とは「東かがわ市内在住者」、及び「市外」とは「東かがわ市外在住者」のそれぞれ略記である。

注意2 上記の「市内」及び「市外」欄の入館者数については、平成22年11月における入館者アンケートに基づいて一般、団体別市民利用率を算出し計算されたものである。

(4) その他の事項について

前記の(2)で述べてきたように客観的に合理的な基準に基づいて指定管理と自主運営の区分が明確にされていないという観点からして、これまで自主運営として経理区分されてきている勘定科目の役員報酬について、以下ここで言及する。評議員については、当該法人においては評議員2名の報酬等が支給されている。役員としての報酬等は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年号外法律第48号）第196条に「評議員の報酬等の額は、定款で定めなければならない」と規定されている。一方、とらまる人形劇研究所定款第11条第2項には、「評議員は、当法人又はその子法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない」と規定され、また、同定款第13条第1項には、「評議員に対する報酬は原則無報酬とする。ただし、評議員としての職制上の業務以外の当法人の事業に関する業務を行った場合は、役員及び評議員の報酬等の支給の基準に従って算定した額を支給する」と規定されている。前述の規定は、同法律第173条第2項の「評議員は、一般財団法人又はその子法人の理事、監事又は使用人を兼ねることができない」の規定によるものであり、使用人となることの規制が存在するという内容は同意である。これらの規定でいう「使用人」と同定款でいう「評議員としての職制上の業務以外の当法人の事業に関する業務を行った場合」の行為が、使用人としての行為として捉えられないのかという疑義が生じるところである。この点について、当該法人において、違法性又は不当性はないのか確認をする必要があるものと考える。

(5) 総括

指定管理業務について、施設の設置目的、利用状況からすればその効果は大よそ發揮されているとの認識であり、引き続き事業目的が達成されるよう望むものである。

一方、指定管理に関する会計処理及び事務処理をおろそかにすることは、折角の指定管理者の業務運営の努力も根底から台無しにしかねない。特に、指定管理者は、当該施設の指定管理業務に係る基本協定書及び年度協定書の規定に則した指定管理と自主運営との区別を適正かつ合理的に明確に行い、指定管理委託料に関しては正確な実態に見合ったその予算・決算措置を当然行うべきであり、そこからは指定管理と自主運営とが区分された収支決算総括表が自然と作表されてくるものと考える。これは、指定管理と自主運営の共通経費の区分についてもいえることであり、適正な指定管理委託料の予算・決算に際しては、共通経費に係る適正かつ合理的な負担割合の基準づくりは避けて通れないものと考える。こうした個々の事務の積み重ねによって、当該施設管理に必要な、より的確な指定管理委託料が明白になってくるのであろう。

まず、指定管理者においては、指定管理の基本のルールを確立・整理し、さらにしっかりとそれらを習得・学習することから始めてもらいたい。指定管理者には、若い優れた資質をもつ理事、職員もおられるように見受けられ虚心坦懐で臨めるのではなかろうか。指定管理の基本のルールとなるべき会計処理及び事務処理の改善については、これまで既述したように焦眉の課題としてぜひ取り組んで欲しい。

所管課である教育委員会事務局生涯学習課においては、これまででも指定管理者に対する指導に尽力されていることは高く評価するところであるが、なお一層の指導助言の強化を図っていただきたい。所管課と指定管理者とが、共に連携・協力し利用者のさらなる増加を図っていただきたい。また、当該施設の所管課は教育委員会事務局生涯学習課であるものの観光的な側面においては事業部商工観光室との連携を図り、いわゆる縦割り行政とならず、組織内で横断的に柔軟に対応し全体で支援できるような体制に努めていただきたい。

施設の設置目的は、人形劇を主体とした手法によって児童文化事業を通じ、創造性に富み情操豊かな子どもを育むことではあるのだが、それに限定したことではなく、人形劇は市民にとっても街に夢と希望と潤いをもたらすものとはなりはしないだろうか。人形劇の良さ、素晴らしさ、楽しさをもっと広く多くの市民の方に知ってもらえるよう理解してもらえるよう、地元との連携を図りながら市内での巡回出張公演の活動が今よりもっと行われ、また、各種イベント等での催しのときに出前公演が行われても良いのではなかろうかと思われる。それらの活動が、やがて市民の共感を得、家族、地域、学校や職場での絆を強める一助となれば幸いである。

本市にとって、この施設の設置は有効なものであり、どうか大切に育てていってもらいたいと願うところである。

資料編

注意1 本資料編に掲載した各表は、とらまる人形劇研究所から提出された資料を一部、体裁を変えて項目名、金額、備考内容をそのまま転載したものである。
ただし、一般財団法人とらまる人形劇研究所 正味財産増減計算書(総括表)及び比較貸借対照表(総括表)のそれぞれの「増減」の「率(%)」欄は、参考として付け加えた項目である。

注意2 本資料編の資料1「一般財団法人とらまる人形劇研究所 正味財産増減計算書(総括表)」については、次のとおり監査において確認し通知した。

○ 資料1「一般財団法人とらまる人形劇研究所 正味財産増減計算書(総括表)」

箇所	当該欄の行(科目)と列	表記	監査での確認数値
10ページ 中段	(行)「経常収益計」 (列)「増減」の「金額」	△ 7,171,691	△ 5,415,016
11ページ 下段	(行)「当期経常増減額」 (列)「増減」の「金額」	△ 3,607,657	△ 1,850,982
	(行)「当期一般正味財産増減額」 (列)「増減」の「金額」	△ 3,607,657	△ 1,850,982
	(行)「一般正味財産期末残高」 (列)「増減」の「金額」	△ 3,942,612	△ 2,185,937
	(行)「正味財産期末残高」 (列)「増減」の「金額」	△ 3,942,612	△ 2,185,937

注意3 財務諸表に関する注記の記載は省略した。

資料1

一般財団法人とらまる人形劇研究所 正味財産増減計算書(総括表)

[平成22年度]
自:平成22年 4月 1日
至:平成23年 3月31日

[平成21年度]
自:平成21年 4月 1日
至:平成22年 3月31日

(単位:円)

科 目	平成22年度 A	平成21年度 B	増 減	
			金額 A-B=C	率(%) C/B×100
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	0	0	-
② 特定資産運用益	0	0	0	-
③ 受取入会金	107,500	120,000	△ 12,500	△ 10.4
④ 受取会費	260,000	260,000	0	0
⑤ 事業収益	23,928,753	25,073,895	△ 1,145,142	△ 4.6
⑥ 受取補助金等				
受託収益	34,000,000	40,000,000	△ 6,000,000	△ 15.0
受取民間助成金	500,000	500,000	0	0
⑦ 受取寄付金	20,000	50,000	△ 30,000	△ 60.0
⑧ 雑収益				
受取利息	6,149	37,961	△ 31,812	△ 83.8
雑収益	2,073,400	2,025,637	47,763	2.4
退職給付引当金取崩益	1,758,000	0	1,758,000	-
⑨ 他会計からの繰入金				
他会計繰入額	0	1,325	△ 1,325	△ 100.0
経常収益計	62,653,802	68,068,818	△ 7,171,691	△ 10.5
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	15,478,668	20,293,870	△ 4,815,202	△ 23.7
賞与	3,220,000	2,523,480	696,520	27.6
賞与引当金繰入	398,000	685,000	△ 287,000	△ 41.9
賞与引当金戻入	△ 685,000	△ 800,000	115,000	△ 14.4
退職金	1,758,000	0	1,758,000	-
法定福利費	2,382,579	2,878,043	△ 495,464	△ 17.2
福利厚生費	52,126	0	52,126	-
旅費交通費	1,987,330	2,168,959	△ 181,629	△ 8.4
通信運搬費	211,560	0	211,560	-
消耗品什器備品費	645,950	49,979	595,971	1,192.4
消耗品費	782,061	2,299,516	△ 1,517,455	△ 66.0
修繕費	293,752	19,635	274,117	1,396.1
印刷製本費	611,415	1,000,755	△ 389,340	△ 38.9
燃料費	322,818	269,554	53,264	19.8
光熱水料費	3,717,965	4,290,150	△ 572,185	△ 13.3
賃借料	592,200	848,360	△ 256,160	△ 30.2
保険料	144,500	201,600	△ 57,100	△ 28.3
諸謝金	6,158,780	8,746,360	△ 2,587,580	△ 29.6
租税公課	1,749,800	1,832,200	△ 82,400	△ 4.5

科 目	平成22年度 A	平成21年度 B	増減	
			金額 A-B=C	率(%) C/B×100
支払助成金	300,000	300,000	0	0
支払寄付金	2,112,892	0	2,112,892	—
委託費	2,609,877	2,827,857	△ 217,980	△ 7.7
新聞図書費	6,930	15,458	△ 8,528	△ 55.2
ホームページ	176,130	491,196	△ 315,066	△ 64.1
企画費	859,594	2,634,185	△ 1,774,591	△ 67.4
仕込み費	426,697	0	426,697	—
期首棚卸高	1,428,976	1,580,812	△ 151,836	△ 9.6
仕入	1,030,843	1,157,357	△ 126,514	△ 10.9
期末棚卸高	△ 1,223,142	△ 1,428,976	205,834	△ 14.4
事業費計	47,551,301	54,885,350	△ 7,334,049	△ 13.4
② 管理費				
役員報酬	5,600,000	5,650,000	△ 50,000	△ 0.9
給料手当	2,560,385	700,000	1,860,385	265.8
退職給付費用	401,000	796,000	△ 395,000	△ 49.6
退職金	3,396,000	56,729	3,339,271	5,886.4
広告宣伝費	42,698	157,753	△ 115,055	△ 72.9
事務費	583,147	725,802	△ 142,655	△ 19.7
会議費	11,221	3,876	7,345	189.5
旅費交通費	108,440	103,240	5,200	5.0
通信運搬費	1,403,770	1,676,263	△ 272,493	△ 16.3
消耗什器備品費	0	29,400	△ 29,400	△ 100.0
消耗品費	246,793	444,427	△ 197,634	△ 44.5
印刷製本費	646,090	115,500	530,590	459.4
燃料費	0	12,964	△ 12,964	△ 100.0
光熱水料費	107,396	223,492	△ 116,096	△ 51.9
賃借料	323,820	323,820	0	0
保険料	45,460	25,620	19,840	77.4
諸謝金	0	39,000	△ 39,000	△ 100.0
租税公課	23,700	205,200	△ 181,500	△ 88.5
家賃	480,000	440,000	40,000	9.1
減価償却費	248,459	470,444	△ 221,985	△ 47.2
雑費	1,060,059	1,318,893	△ 258,834	△ 19.6
管理費計	17,288,438	13,518,423	3,770,015	27.9
経常費用計	64,839,739	68,403,773	△ 3,564,034	△ 5.2
当期経常増減額	△ 2,185,937	△ 334,955	△ 3,607,657	1,077.1
当期一般正味財産増減額	△ 2,185,937	△ 334,955	△ 3,607,657	1,077.1
一般正味財産期首残高	4,712,390	5,047,345	△ 334,955	△ 6.6
一般正味財産期末残高	2,526,453	4,712,390	△ 3,942,612	△ 83.7
II. 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0	0
III. 正味財産期末残高				
正味財産期末残高	12,526,453	14,712,390	△ 3,942,612	△ 26.8

資料2

一般財団法人とらまる人形劇研究所 比較貸借対照表(総括表)

[平成22年度]
平成23年 3月31日現在[平成21年度]
平成22年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	平成22年度 A	平成21年度 B	増 減	
			金額 A-B=C	率(%) C/B × 100
I. 資産の部				
1. 流動資産				
現金及び預金	4,977,566	6,539,621	△ 1,562,055	△ 23.9
商品	1,223,142	1,428,976	△ 205,834	△ 14.4
未収金	286,420	198,529	87,891	44.3
前払金	40,000	40,000	0	0
仮払金	33,990	41,589	△ 7,599	△ 18.3
流動資産合計	6,561,118	8,248,715	△ 1,687,597	△ 20.5
2. 固定資産				
(1)基本財産				
定期預金	10,000,000	10,000,000	0	0
(2)特定資産				
退職給付引当預金	779,000	2,136,000	△ 1,357,000	△ 63.5
(3)その他固定資産				
什器備品	0	2,265,101	△ 2,265,101	△ 100.0
ソフトウェア	0	96,250	△ 96,250	△ 100.0
敷金	0	114,000	△ 114,000	△ 100.0
出資金	7,900	7,900	0	0
その他固定資産合計	7,900	2,483,251	△ 2,475,351	△ 99.7
固定資産合計	10,786,900	14,619,251	△ 3,832,351	△ 26.2
資産合計	17,348,018	22,867,966	△ 5,519,948	△ 24.1
II. 負債の部				
1. 流動負債				
未収金	2,615,720	4,215,656	△ 1,599,936	△ 38.0
預り金	195,145	217,020	△ 21,875	△ 10.1
賞与引当金	398,000	685,000	△ 287,000	△ 41.9
未払法人税等	80,000	0	80,000	—
未払消費税	753,700	901,900	△ 148,200	△ 16.4
流動負債合計	4,042,565	6,019,576	△ 1,977,011	△ 32.8
2. 固定負債				
退職給付引当金	779,000	2,136,000	△ 1,357,000	△ 63.5
負債合計	4,821,565	8,155,576	△ 3,334,011	△ 40.9
III. 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄付金 (うち基本財産への充当額)	10,000,000 (10,000,000)	10,000,000 (10,000,000)	0 (0)	0 (0)
指定正味財産合計	10,000,000	10,000,000	0	0
2. 一般正味財産 (うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(-)
一般正味財産合計	2,526,453	4,712,390	△ 2,185,937	△ 46.4
正味財産合計	12,526,453	14,712,390	△ 2,185,937	△ 14.9
負債及び正味財産合計	17,348,018	22,867,966	△ 5,519,948	△ 24.1

資料3

一般財団法人とらまる人形劇研究所 財産目録(総括表)

平成23年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	当財団	運転資金として	577,012
	普通預金	114銀行三本松支店	運転資金として	2,050,082
		郵便局	運転資金として	2,350,472
				小計 4,977,566
	商品	ショップ商品	ミュージアム内のショップ商品	1,223,142
	未収金	作陽学園他公演料	とらまる劇団の公演料	228,244
		自販機手数料 3月分	敷地内の自販機の手数料収入	58,176
				小計 286,420
	前払金	財団宿舎4月分家賃	財団職員宿舎分	40,000
	仮払金	マドンカード(プリペイド) リサイクル料	カフェテリア等の仕入用 財団所有の軽自動車のリサイクル料	27,100 6,890
流動資産合計				33,990 6,561,118
(固定資産)	定期預金	114銀行三本松支店	財団設立時の寄付	10,000,000
	特定資産	退職給付引当預金	職員の退職給付	779,000
	その他の			
	固定資産	出資金	生協出資金	香川県生協の出資金 7,900
固定資産合計				10,786,900
資産合計				17,348,018
(流動負債)	未払金	封筒・パンフレット作成費用 3月分経費	一般財団への商号移行に伴うもの 当財団の維持経費	551,700 2,064,020
				小計 2,615,720
	預り金	源泉所得税 住民税	3月分報酬・給料の源泉 職員の住民税	166,845 28,300
				小計 195,145
	賞与引当金	賞与引当金	職員の夏期賞与支給に対する引当	398,000
	未払法人税・消費税	未払法人税・消費税	平成23年3月期対応納税額	833,700
流動負債合計				4,042,565
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職給付引当	779,000
固定負債合計				779,000
負債合計				4,821,565
正味財産				12,526,453

資料4

平成22年度一般財団法人とらまる人形劇研究所 収支決算総括表

収入の部

(単位:円)

科 目	指 定 管 理		自 主 運 営		合 計 額		備 考
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	
ミュージアム	0	0	3,300,000	2,748,900	3,300,000	2,748,900	ミュージアム入館料
ミニチュア館	1,600,000	1,600,000	950,000	935,850	2,550,000	2,535,850	ミニチュア入館料
とらまる座	0	0	5,150,000	6,217,000	5,150,000	6,217,000	とらまる座入場料
貸 館 料	0	0	286,000	90,200	286,000	90,200	とらまる座貸館料
セ ッ ト 券	0	0	5,500,000	5,109,800	5,500,000	5,109,800	3館セット券
カ フ エ	0	0	1,050,000	1,023,959	1,050,000	1,023,959	飲食料金収入
シ ョ ッ プ	0	0	950,000	877,644	950,000	877,644	商品販売収入
とらまる劇団	0	0	5,000,000	5,325,400	5,000,000	5,325,400	とらまる劇団出張上演料
自 販 機	0	0	710,000	703,042	710,000	703,042	自動販売機販売手数料
雑 収 入	0	0	600,000	1,376,507	600,000	1,376,507	人形制作材料販売、財団宿舎家賃
市 委 託 料	34,000,000	34,000,000	0	0	34,000,000	34,000,000	市委託料
友の会会費 收 入	0	0	175,000	107,500	175,000	107,500	パペットランド友の会年会費2,500円*43名
贊 助 会 費	0	0	350,000	280,000	350,000	280,000	パペットアーク贊助会員会費
助 成 金	0	0	500,000	500,000	500,000	500,000	パペットアーク助成金(赤澤財団)
収 入 合 計	35,600,000	35,600,000	24,521,000	25,295,802	60,121,000	60,895,802	

支出の部

(単位:円)

科 目	指 定 管 理		自 主 運 営		合 計 額		備 考
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	
役員報酬	0	0	5,600,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	役員2名報酬
給与手当	14,416,000	14,172,887	3,164,000	2,866,166	17,580,000	17,039,053	職員給料
法定福利	1,934,000	1,808,300	557,000	574,279	2,491,000	2,382,579	職員社会保険料
福利厚生	0	0	80,000	52,126	80,000	52,126	職員健康診断
賞与	0	0	3,000,000	3,220,000	3,000,000	3,220,000	職員賞与
退職金	0	0	0	3,396,000	0	3,396,000	
旅費交通費	800,000	815,240	1,545,000	1,280,530	2,345,000	2,095,770	招待劇団旅費、講師旅費
通信運搬費	1,520,000	1,403,770	100,000	211,560	1,620,000	1,615,330	切手、メール便等
消耗什器備品費	620,000	645,950	0	0	620,000	645,950	絵本・積木・人形等
消耗品費	1,247,000	1,533,624	1,193,000	505,074	2,440,000	2,038,698	人形制作消耗品、事務用品、電球等
修繕費	300,000	293,752	10,000	0	310,000	293,752	物品修繕費
印刷製本費	950,000	957,520	570,000	299,985	1,520,000	1,257,505	チラシ等印刷物
燃料費	300,000	20,972	90,000	301,846	390,000	322,818	車両燃料費
光熱水費	3,870,000	3,717,965	120,000	107,396	3,990,000	3,825,361	財団宿舎電気、水道料
賃借料	324,000	323,820	609,000	592,200	933,000	916,020	とらまる劇団出張上演用車両
保険料	160,000	144,500	28,000	45,460	188,000	189,960	入館者傷害保険料、任意保険料
諸謝金	3,428,000	3,714,800	3,231,000	2,443,980	6,659,000	6,158,780	パペットアーク講師料、上演料
租税公課	1,613,000	1,669,800	200,000	103,700	1,813,000	1,773,500	消費税等
委託費	2,659,000	2,609,877	0	0	2,659,000	2,609,877	警備・消防設備・音響・照明・空調・エレベーター
新聞図書費	0	0	20,000	6,930	20,000	6,930	書籍
ホームページ	0	0	173,000	176,130	173,000	176,130	ホームページ維持更新料
企画費	0	0	1,400,000	859,594	1,400,000	859,594	春休みパペットフェスタ
仕入	0	0	1,230,000	1,030,843	1,230,000	1,030,843	カフェ、ショップ商品仕入
育成費	1,000,000	1,100,000	200,000	200,000	1,200,000	1,300,000	市内アマチュア劇団育成講師料
退職引当金	0	0	531,000	401,000	531,000	401,000	職員退職積立金
会議費	0	0	20,000	11,221	20,000	11,221	役員会お茶
地代家賃	0	0	480,000	480,000	480,000	480,000	財団宿舎家賃
雑費	459,000	667,223	370,000	392,836	829,000	1,060,059	経理事務所経理指導料、団体会費、手数料等
広告宣伝費	0	0	0	42,698	0	42,698	市内広報折込等
支 出 合 計	35,600,000	35,600,000	24,521,000	25,201,554	60,121,000	60,801,554	